明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○割賦販売法施行規則の一部を改正する省令（経済産業八八）　一

〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務四一九）　二
○外国公文書の認証を不要とする条約へのモロッコ王国等の加入に関する件（外務三一二）　三
○外国公文書の認証を不要とする条約へのコソボ共和国の加入に関する件（同三一三）　三
○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第十一条第一項の規定に基づき、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針の一部を改正する件（文部科学一〇八）　四
○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第十一条第一項の規定に基づき、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画の一部を改正する件（同一〇九）　四
○著作者の実名登録の件（文化庁四八）　四
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働三一一）　六
○水先人に免許を与えた件（国土交通九一六）　六
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境七六）　七
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取消す件（防衛一六七）　七
○都市計画に関する件（東北地方整備局一七五）　七
○利根川水系鬼怒川及び田川放水路に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（関東地方整備局二六二）　七
○利根川水系烏川、神流川、鏑川及び碓氷川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（同二六三）　八
○鶴見川水系鶴見川、矢上川、早淵川及び鳥山川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（同二六四）　八
○道路に関する件
（九州地方整備局一一二、一一三）　八
○都市計画に関する件
（北海道開発局二〇四）　八

〔国会事項〕
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔叙位・叙勲〕
労　働　一〇

〔皇室事項〕
諸事項　一〇

〔官庁報告〕
官庁
財団、大丸用水土地改良区の定款変更の認可関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一〇
会社その他

〔公　告〕
諸事項　一〇

省令

○経済産業省令第八十八号

犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（平成二十七年内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第三号）の施行に伴い、及び割賦販売法（昭和三十六年法律百五十九号）第三十五条の三の五十六第一項第一号の規定に基づき、割賦販売法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年八月二日

経済産業大臣　林　幹雄

割賦販売法施行規則の一部を改正する省令

割賦販売法施行規則（昭和三十六年通商産業省令第九十五号）の一部を次のように改正する。

第百十八条第一項第六号中「運転免許証等（運転免許証又は運転経歴証明書」を「医療保険被保険者証等（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証又は私立学校教職員共済制度の加入者証（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限る。）」に、「）の番号」を「）に記載されている本人を特定するに足りる番号、記号その他の符号」に改め、「運転免許証等の提示を受ける方法その他の」を削り、「第五条第一項第一号イ、ハ若しくはニ」を「第六条第一項第一号ロ、ハ、ニ、ホ若しくはヘ」に、「当該運転免許証等の提示」を「当該医療保険被保険者証等の提示」に、「当該運転免許証等の番号」を「当該医療保険被保険者証等に記載されている本人を特定するに足りる番号、記号その他の符号」に改める。

第百十八条第一項第七号中「第五条第一項第二号」を「第六条第一項第二号」に、「第六条第一号ハに掲げる書類」を「第七条第一号イに規定する運転免許証等」に、「第五条第一項第一号イ、ハ若しくはニ」を「第六条第一項第一号イ、ホ若しくはヘ」に改める。

附　則

この省令は、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令の施行の日（平成二十八年十月一日）から施行する。